

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 19 号
受 理 年 月 日	平成25年5月30日
件 名	子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願
請願者の住所 及び氏名	高崎市倉賀野町194 群馬県保育問題連絡会 会長 平石 美奈
請 願 の 要 旨	<p>2012年8月、子ども・子育て支援法など子ども・子育て関連三法が成立し、国は2015年4月1日の施行をめざしている。</p> <p>これまでの保育制度は、「国と自治体の公的責任」「最低基準の遵守」「公費による財源保障」を制度の柱にし、子どもの保育を受ける権利を保障してきた。一方で、新制度は保育の市場化、利用者補助などを柱にする仕組みであり、子どもが受ける保育に格差が生じることが予想される。</p> <p>新法制定における国会の議論では、自公民3党の修正合意のうえ、市町村責任による保育所の役割が明記されたこと、また衆議院で6項目、参議院で19項目もの付帯決議が記されたことは大きな意義を持つものである。</p> <p>しかし、以前より指摘されている規制緩和や直接契約、保護者負担、施設整備などの問題についてはなお不透明な部分も多く、子どもの貧困や子育て困難が広がるなかで制度の拡充が望まれている。</p> <p>ついては、桐生市議会より、国に対して、「子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書」を提出していただきたく請願する。</p>
紹 介 議 員	渡辺 修
付 託 委 員 会	教育民生委員会
審 査 結 果	